

大雪・暴風に対する農林水産業用施設等の管理対策

令和4年12月22日

新潟県農林水産部

県内では、18日から中下越を中心とした大雪により農業用ハウスの倒壊などの被害が多く発生しております。

新潟地方気象台が令和4年12月22日11時42分に発表の「大雪と暴風雪及び高波に関する新潟県気象情報 第5号」によると、25日頃にかけて日本付近は強い冬型の気圧配置となり、新潟県では、23日から24日にかけて平地でも大雪となる所がある見込みで、下越では23日は警報級の大雪となり、中越や上越でも同じ所に雪雲がかかり続けた場合は、警報級の大雪となる可能性があります。

また、22日から23日にかけて海上を中心に非常に強い風が吹き、23日は佐渡や海上では暴風雪となり、23日から24日にかけて海は大しけとなる見込みです。

つきましては、農林水産業用施設等の管理について、以下を参考に対応をお願いします。

なお、作業を行う際は、降雪、積雪情報を確認し、安全確保に十分配慮するとともに、できる限り複数の人数で行い、事故防止に十分努めてください。

《 除雪作業時の事故防止 》

- (1) 作業は必ず複数の人員で行い、場所・時間等も周囲に連絡しておく。また、作業中は、施設等からの落雪に十分注意するとともに、危険な施設等には安易に近づかない。
- (2) 作業の前後には、除雪機の点検・整備を行い、事故防止に努める。また、除雪作業時にロータリーが停止した場合は、必ずエンジンを止めてから点検・修理する。

1 今後の大雪・暴風に備えた対策

【全般】

- (1) 農林水産業用施設については、暴風や降雪による倒壊等が生じないように再度点検を十分に行う。
- (2) かん水施設等が凍結しないよう、断熱材で覆うなど凍結防止対策を施す。
- (3) ハウスのビニールは、強風に備えて破損部分の補修やマイカー線でたるみを直すなど、点検や補強を行う。
- (4) ハウス等の施設とその周囲を点検し、施設周囲の除雪を行う。また、除覆した骨組だけのハウスも、ハウスの肩のパイプ以上に積雪した場合は、損傷する恐れがあるので除雪する。
- (5) 必要により、施設内に支柱を設ける等の補強を行う。
- (6) 加温設備のある施設では、可能な範囲で設定温度を高め、内部カーテンを開放するなどにより、屋根部分の融雪及び雪の滑落を促進する。また、排気管（煙突）等の保守に努め、施設内部への燃焼ガス漏れに注意する。
- (7) 無加温施設の場合は、雪の堆積量が多くなならないようこまめに見回り、除雪を行う。

2 大雪・暴風後の対策

【全 般】

- (1) 被災施設において修復可能な場合、十分な安全を確保した上で速やかに修繕する。
- (2) 施設、支柱・支線、誘引結束等を再点検し、破損箇所は速やかに補修する。特に、作物を栽培中の施設で、被覆資材の被害を受けたところは、補修までの間の低温障害を防止するため、トンネル等で作物を被覆し、保温に努める。
- (3) 加温が必要なハウスで停電した場合は、ハウス内の温度低下を防ぐため、石油ストーブ等で保温するとともに、可能な限り採光し、施設内環境の改善に努める。
停電回復後は、各種設備が確実に作動しているか確認する。
- (4) 施設の破損等により、葉ズレ、枝ズレ、蕾のスレ等で障害が発生した場合は、収穫物の選果・選別に注意する。また、倒伏した作物で回復が見込まれるものは、速やかに立て起こす。
- (5) 被災して障害程度の激しい株は、病害発生源となりやすいので、早めに処分する。
- (6) 施設の被災や停電があった場合は、速やかに暖房機の点検及び、電照・補光関連装備（電球、タイマー等）の作動確認を行う。
- (7) 降雪量が多い場合は、雪による施設への側圧及び沈降圧が作用しないよう可能な限りハウス周囲の除雪に努める。
- (8) 水道管の凍結による漏水がないか確認し、水漏れしている場合は早急に修理する。
- (9) 果樹では樹上や棚上の積雪を可能な限り払い落とすとともに、果樹の棚下の雪を踏圧し、沈降圧による棚の破損を防止する。
なお、吊り棚が埋没して、倒壊の危険を生じている場合は、修復を前提に吊り線を外すか切断し、吊り柱の屈曲を防止する。

【畜 産】

- (1) 畜舎内の採光、保温、換気状況を点検し、家畜の飼養環境が悪化しないよう衛生面の改善に努める。また、暴風雪によって畜舎の鳥獣侵入防止設備に破損を生じた場合は、速やかに修繕を行う。
- (2) 畜舎周囲や車両出入り口（衛生管理区域）に設置した車両消毒設備、踏み込み消毒槽等は、雪による破損損耗状況を確認し、速やかに修繕を行うとともに、消毒液の交換、補充を行う。

【漁業全般】

- (1) 係留している漁船、漁具や飼育池等を確認する際は、安全を十分確保してから実施する。
- (2) 漁船の転覆を防止するため、こまめな除雪を行う。除雪の際は、船のバランスが崩れて転覆しないよう、全体を均一に除雪し、バランスを保ちながら実施する。なお、船上は大変滑りやすいため、転落等に注意する。
- (3) 降雨により堆積した雪の荷重が増し、養殖施設等の倒壊等が懸念されるため、必要に応じて除雪を行う。なお、除雪の際は安全に十分配慮する。

農林水産業用施設及び農産物等の事前管理対策については、令和4年
12月16日付け 新潟県農林水産部 「大雪等の気象災害の防止に向けた
農林水産業用施設及び農産物等の事前管理対策」も参照してください。

<https://www.pref.niigata.lg.jp/uploaded/attachment/343428.pdf>